

花フェスタ記念公園利用料金の免除に関する取扱要領

(一部抜粋要約)

以下に該当する方は利用料金が免除されます。

- ① 身体障害者手帳、療育手帳、戦傷病者手帳、被爆者健康手帳、精神障害者保健福祉手帳を所持する者、及びその者が常時介護を要する場合はその介護人1名
- ② 高校生以下のすべての者
- ③ 幼稚園・保育園で園の行事として入園する場合の引率者（保護者を除く）
- ④ 小学校・中学校・高等学校・盲学校・聾学校・養護学校の行事として入園する場合の引率者（保護者を除く）